

第 40 号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市役所

【調達公告】

△特定調達契約の落札者等の決定…………… 2

【水道局】

- △予定価格 2,500 万円以上の一般競争入札の施行（野毛山配水池耐震補強工事
ほか 7 件）…………… 3
- △予定価格 1,000 万円以上 2,500 万円未満の一般競争入札の施行（笹下ポンプ場北側擁壁築造工事
の 1 件）…………… 21
- △特定調達契約に係る一般競争入札の施行（口径 20 ミリメートル水道リモートメーター（A
バーター）5,000 個の購入（ほか 11 件）…………… 25
- △一般競争入札の施行（口径 25 ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）50 個
の購入（ほか 15 件）…………… 28
- △特定調達契約の落札者等の決定…………… 30

調 達 公 告

横浜市調達公告第 179 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 17 年 9 月 20 日

契約事務受任者

横浜市財政局長 小 野 耕 一

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	税務地図情報システムの運用事業一式	横浜市財政局主税部固定資産税課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 17 年 9 月 2 日	株式会社パスコ横浜支店 中区山下町 223 番地 1	円 93,765,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

水 道 局

水道局調達公告第 38 号

予定価格 2,500 万円以上の一般競争入札の施行

次のとおり、「野毛山配水池耐震補強工事」ほか 7 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 17 年 9 月 20 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2（2）に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、この期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 17 年 9 月 26 日 午後 5 時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得に定める様式を用いること。
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち合わせるものとする。

- (7) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(8) 及び(9) に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (7) (6) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (8) (6) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (9) 前項に定める書類は、3(4) に定める工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(7) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者（(6) の調査を行った後、

落札者とし不在者があつた場合はその者を除く。)が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(11) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

7 契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(7) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)又は5(8)に定める書類を提出しない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 1					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	野毛山配水池耐震補強工事					
施工場所	西区老松町 2 0 番地					
工事概要	補強工事（補強材設置工 4. 4 1 m × 5. 4 0 m 9 6 か所ほか）一式、材料費一式					
工期	契約締結の日から 4 2 0 日間					
予定価格	7 6 9, 9 6 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内又は、準市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	技術適正リストの〔土木〕配水池建設工事 a 区分に登録されているもの。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（2）配置技術者（変更）届出書（3）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（平成 1 6 年 2 月 2 9 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社福寿企画、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成 1 7 年 9 月 2 6 日 午後 5 時 0 0 分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成 1 7 年 1 0 月 1 7 日（月）午前 1 1 時 1 0 分					
入札及び開札場所	中区真砂町 2 丁目 2 2 番地 関内中央ビル 4 階 K 4 0 2 会議室					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3 回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成 1 7 年 1 0 月 4 日午後 5 時までに F A X により工事担当課に行うこと。 （2）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	水道局建設課					
契約担当課	水道局契約課 電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 0 6 1					

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 3						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	青葉営業所区域内道路掘削跡路面復旧工事（その3）						
施工場所	青葉区内一円、他						
工事概要	L交通 機械施工 10箇所、L交通 機械施工 15箇所、L交通 人力施工 102箇所、B交通 機械施工 13箇所、B交通 人力施工 23箇所						
工期	契約締結の日から平成18年 3月31日まで						
予定価格	29,729,151円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A又はB】					
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	（1）平成12年4月1日から入札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「道路掘削跡路面復旧工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。（2）平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約工事「道路掘削跡路面復旧工事」の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
設計図書の購入先・申込期限	オリエント株式会社、有限会社新日本プリント 平成17年 9月26日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成17年10月17日（月）午前 11時00分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室						
支払い条件	前金払	しない	部分払	する	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年10月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 （2）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。						
工事担当課	水道局業務課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0552011233</p>
<p>工事件名</p>	<p>青葉営業所区域内道路掘削跡路面復旧工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書（写）(2) 配置技術者（変更）届出書（3）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。(4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工内容の確認できる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 4					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	上郷ポンプ設備改良工事（その1）[ポンプ設備]					
施工場所	栄区庄戸五丁目15番					
工事概要	機器費 一式、電気材料 一式、機械材料 一式、機器据付工事 一式、試験調整 一式、コンクリート工事 一式ほか					
工期	契約締結の日から150日間					
予定価格	52,090,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級					
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】				
	所在地区分	制限なし				
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、東洋製図工業株式会社 平成17年 9月26日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年10月17日（月）午前11時30分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	水道局設備課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>契約番号</p>	<p>0 5 5 2 0 1 1 2 3 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>上郷ポンプ設備改良工事（その1）[ポンプ設備]</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 (1) 平成12年4月1日から入札日までの間に、当局水道施設の主ポンプに係る改良等の工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。 (2) 平成7年4月1日から入札日までの間に完成し、かつ1年以上稼動実績のある国内の上水道事業、工業用水道事業、又は類似施設（下水道施設等）におけるポンプ設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有するもの。 (3) 本工事において製作・設置するポンプ・配電盤設備について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び管理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。</p> <p>※ (1) 及び (3) の条件を有すること。 又は (2) 及び (3) の条件を有すること。</p> <p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書（写）(2) 配置技術者（変更）届出書 (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）(4) 【入札参加資格その他】 の (2) の場合、施工実績調書（工事内容欄に設備に関する能力、機種形式、台数、用途、納入年月、稼動年月、実運転時間等を記入すること。）、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）(5) 正従業員数（設計・製造・検査業務従事者及び設計部署・設計技術者数）及びアフターサービス体制が確認できる組織票</p> <p>【注意事項】 (1) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年10月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (2) 入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 5					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	すみよし台φ100から300mm配水管新設工事					
施工場所	青葉区すみよし台28番地の9先から桂台二丁目39番地の1先まで					
工事概要	配水管新設工事（DIP-NSφ150mm：1，093mほか）一式、配水管撤去工事一式、路面復旧工事一式					
工期	契約締結の日から150日間					
予定価格	103,280,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：A】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、有限会社新日本プリント 平成17年 9月26日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年10月17日（月）午前10時10分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年10月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （2）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	水道局西部配水管理所					
契約担当課	水道局契約課			電話 045-671-3060		

<p>契約番号</p>	<p>0 5 5 2 0 1 1 2 3 5</p>
<p>工事件名</p>	<p>すみよし台φ100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 (1) 平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。(2) 平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)(3) 平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>※(1)、(2)、(3)について、そのいずれかを有すること。 ※(2)、(3)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(2)については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(2) 配置技術者(変更)届出書(3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。(4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。(5) 【入札参加資格その他】の(3)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 7				
入札方法	入札書の持参による				
工事件名	山下町ほか3か所φ75から300mm配水管新設工事				
施工場所	中区山下町81番地先から86番地先までほか3か所				
工事概要	配水管新設工事（DIP-NSφ150mm：842mほか）一式、配水管撤去工事一式、路面復旧工事一式				
工期	契約締結の日から140日間				
予定価格	82,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	有限会社新日本プリント、東洋製図工業株式会社 平成17年 9月26日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成17年10月17日（月）午前10時20分				
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年10月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （2）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局中部配水管理所				
契約担当課	水道局契約課		電話 045-671-3061		

<p>契約番号</p>	<p>0 5 5 2 0 1 1 2 3 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>山下町ほか3か所φ75から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 平成16年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者、又は平成15年9月1日から平成17年8月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のもをを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のもを対象とする。）の評定点が80点以上の者で、次の（1）（2）又は（3）のいずれかに該当すること。 （1）平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。（2）平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。（3）平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（2）、（3）について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（2）については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類】 （1）設計図書代金領収書（写）（2）配置技術者（変更）届出書（3）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。（4）【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。（5）【入札参加資格その他】の（3）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 8					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	(仮称) 小雀 6 号配水池築造工事 (その 2) [φ 7 0 0 mm サージ管新設及び表洗水槽撤去]					
施工場所	戸塚区小雀町 2, 4 7 0 番地					
工事概要	配水管新設工事 (S・KF φ 7 0 0 mm : 1 1 2 m ほか) 一式、既設表洗水槽撤去工事一式					
工期	契約締結の日から 1 4 0 日間					
予定価格	7 8, 5 4 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道 : A】				
	登録細目	【上水道 : 上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
設計図書の購入先・申込期限	有限会社リバーストン、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成 1 7 年 9 月 2 6 日 午後 5 時 0 0 分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成 1 7 年 1 0 月 1 7 日 (月) 午前 1 0 時 3 0 分					
入札及び開札場所	中区真砂町 2 丁目 2 2 番地 関内中央ビル 4 階 K 4 0 2 会議室					
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1 回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
工事担当課	水道局建設課					
契約担当課	水道局契約課					電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 0 6 1

<p>契約番号</p>	<p>0 5 5 2 0 1 1 2 3 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 小雀 6 号配水池築造工事 (その 2) [φ 7 0 0 mm サージ管新設及び表洗水槽撤去]</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 (1) 平成 1 2 年 4 月 1 日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。(2) 平成 7 年 4 月 1 日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事 (口径 1 0 0 mm 管以上) の元請実績を有するもの (共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。)(3) 平成 1 2 年 4 月 1 日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事 (口径 1 0 0 m m 管以上) の下請実績を有するもの。</p> <p>※ (1)、(2)、(3) について、そのいずれかを有すること。 ※ (2)、(3) について、工事請負実績は、1 0 0 万円以上の契約実績に限る。 ※ (2) については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書 (写) (2) 配置技術者 (変更) 届出書 (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し (平成 1 6 年 2 月 2 9 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。(4) 【入札参加資格その他】 の (2) の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。(5) 【入札参加資格その他】 の (3) の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し (当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>【注意事項】 (1) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成 1 7 年 1 0 月 4 日午後 5 時まで F A X により工事担当課に行くこと。 (2) 入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 2 3 条第 2 号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 2 頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0552011240				
入札方法	入札書の持参による				
工事件名	七島町ほか3か所φ100から150mm配水管新設工事				
施工場所	神奈川区七島町120番地先から浦島丘2番地先までほか3か所				
工事概要	配水管新設工事(DIP-NSφ100mm:402mほか)一式、配水管撤去工事一式、路面復旧工事一式				
工期	契約締結の日から130日間				
予定価格	45,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、東洋製図工業株式会社 平成17年 9月26日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成17年10月17日(月) 午前 10時40分				
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年10月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (2)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局北部配水管理所				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060				

<p>契約番号</p>	<p>0 5 5 2 0 1 1 2 4 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>七島町ほか3か所φ100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 (1) 平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。(2) 平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)(3) 平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>※(1)、(2)、(3)について、そのいずれかを有すること。 ※(2)、(3)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(2)については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(2) 配置技術者(変更)届出書(3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。(4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。(5) 【入札参加資格その他】の(3)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 4 2				
入札方法	入札書の持参による				
工事件名	新石川一丁目ほか1か所φ150から700mm配水管新設工事				
施工場所	青葉区新石川一丁目5番地の7先ほか1か所				
工事概要	配水管新設工事（DIP-NS・S2φ200mm：31mほか）一式、配水管撤去工事一式、路面復旧工事一式				
工期	契約締結の日から130日間				
予定価格	31,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：C】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、有限会社サン・アート 平成17年 9月26日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成17年10月17日（月）午前10時50分				
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成17年10月4日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （2）入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局西部配水管理所				
契約担当課	水道局契約課		電話 045-671-3060		

<p>契約番号</p>	<p>0 5 5 2 0 1 1 2 4 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>新石川一丁目ほか1か所φ150から700mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 平成16年度災害協力業者名簿に登録されている者で、次の(1)、(2)又は(3)のいずれかに該当すること。 (1)平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。(2)平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)(3)平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(2)、(3)については、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(2)については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類】 (1)設計図書代金領収書(写)(2)配置技術者(変更)届出書(3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。(4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。(5)【入札参加資格その他】の(3)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第 39 号

予定価格 1,000 万円以上 2,500 万円未満の一般競争入札の施行
次のとおり、「笹下ポンプ場北側擁壁築造工事」の 1 件の工事について、一般競争入札を行う。
平成 17 年 9 月 20 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2（2）に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 17 年 9 月 26 日 午後 5 時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得に定める様式を用いること。
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち合わせるものとする。
- (7) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3 (8) 及び(9)に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条及び第 28 条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの

回数に含まない。

- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0 5 5 2 0 1 1 2 3 2					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	笹下ポンプ場北側擁壁築造工事					
施工場所	港南区港南一丁目 2 2 番					
工事概要	コンクリートブロック積工 1 0 1 m ² 、U字側溝布設工 7 1 m、排水管布設工 1 0 m、集水枡設置工 1 1 か所、フェンス設置工 5 5 m、法面整形工 9 4 m ²					
工期	契約締結の日から 1 0 0 日間					
予定価格	9, 7 5 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成 1 7 ・ 1 8 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写) (2) 主任技術者届出書(第 7 号様式) (3) (2) に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。(4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社アイ・テック、有限会社ナガイ 平成 1 7 年 9 月 2 6 日 午後 5 時 0 0 分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成 1 7 年 1 0 月 1 7 日(月) 午前 1 1 時 2 0 分					
入札及び開札場所	中区真砂町 2 丁目 2 2 番地 関内中央ビル 4 階 K 4 0 2 会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成 1 7 年 1 0 月 4 日午後 5 時までに FAX により工事担当課に行うこと。 (2) 入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	水道局西谷浄水場					
契約担当課	水道局契約課 電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 0 6 1					

水道局調達公告第 40 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 17 年 9 月 20 日

横浜市水道事業管理者

水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 5,000 個の購入
- イ 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 4,000 個の購入
- ウ 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 3,000 個の購入
- エ 口径 20 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 2,500 個の購入
- オ 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 6,000 個の購入
- カ 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 4,000 個の購入
- キ 口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 2,000 個の購入
- ク 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 11,000 個の購入
- ケ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 9,000 個の購入
- コ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 10,000 個の購入
- サ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 6,000 個の購入
- シ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 4,000 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 3 0 5 番地

横浜市水道局配水部給水装置課量水器係

(5) 入札方法

第 1 号アからシに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 17 年 9 月 30 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者 (前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 9 月 30 日 (ただし、納入実績調書は平成 17 年 10 月 11 日、仕様確認依頼書は平成 17 年 10 月 19

日) 午後 5 時まで

- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
上田 電話 045(671)3062（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
(1) 交付期間
平成17年9月20日から平成17年10月17日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
(2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3062（直通）
(3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時
第1項第1号アからシに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
ア 平成17年11月15日午前8時40分
イ 平成17年11月15日午前8時50分
ウ 平成17年11月15日午前9時
エ 平成17年11月15日午前9時10分
オ 平成17年11月15日午前9時40分
カ 平成17年11月15日午前9時50分
キ 平成17年11月15日午前10時
ク 平成17年11月15日午前10時10分
ケ 平成17年11月15日午前10時20分
コ 平成17年11月15日午前10時30分
サ 平成17年11月15日午前10時40分
シ 平成17年11月15日午前10時50分
(2) 場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル4階）
ただし、郵送による入札については、平成17年11月14日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Purchase of 5,000 20mm remote water meters (A-barter)
- ② Purchase of 4,000 20mm remote water meters (A-barter)
- ③ Purchase of 3,000 20mm remote water meters (A-barter)
- ④ Purchase of 2,500 20mm remote water meters (A-barter)
- ⑤ Purchase of 6,000 13mm digital water meters (A-barter)
- ⑥ Purchase of 4,000 13mm digital water meters (A-barter)
- ⑦ Purchase of 2,000 13mm digital water meters (B-barter)
- ⑧ Purchase of 11,000 20mm digital water meters (New)
- ⑨ Purchase of 9,000 20mm digital water meters (New)
- ⑩ Purchase of 10,000 20mm digital water meters (A-barter)
- ⑪ Purchase of 6,000 20mm digital water meters (B-barter)
- ⑫ Purchase of 4,000 20mm digital water meters (B-barter)

(2) Date of tender:

- ① 8:40 a.m., 15 November, 2005
- ② 8:50 a.m., 15 November, 2005
- ③ 9:00 a.m., 15 November, 2005
- ④ 9:10 a.m., 15 November, 2005
- ⑤ 9:40 a.m., 15 November, 2005
- ⑥ 9:50 a.m., 15 November, 2005
- ⑦ 10:00 a.m., 15 November, 2005
- ⑧ 10:10 a.m., 15 November, 2005
- ⑨ 10:20 a.m., 15 November, 2005
- ⑩ 10:30 a.m., 15 November, 2005
- ⑪ 10:40 a.m., 15 November, 2005
- ⑫ 10:50 a.m., 15 November, 2005

(3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3062

水道局調達公告第 41 号

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 17 年 9 月 20 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 25 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 50 個の購入
- イ 口径 13 ミリメートル水道リモートメーター (Aバーター) 800 個の購入
- ウ 口径 20 ミリメートル水道デジタルメーター (B 2) 5,000 個の購入
- エ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (新品) 1,600 個の購入
- オ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 1,900 個の購入
- カ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Aバーター) 1,800 個の購入
- キ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 2,000 個の購入
- ク 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (Bバーター) 1,700 個の購入
- ケ 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 300 個の購入
- コ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 70 個の購入
- サ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 130 個の購入
- シ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 15 個の購入
- ス 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 25 個の購入
- セ 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 8 個の購入
- ソ 口径 100 ミリメートル水道アナログメーター (Bバーター) 17 個の購入
- タ 口径 150 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 15 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 305 番地
横浜市水道局配水部給水装置課量水器係

(5) 入札方法

第 1 号アからタまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 17 年 9 月 30 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

- (2) 提出期限
平成 17 年 9 月 30 日（ただし、納入実績調書は平成 17 年 10 月 11 日、仕様確認依頼書は平成 17 年 10 月 19 日）午後 5 時まで。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
上田 電話 045(671)3062（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成 17 年 9 月 20 日から平成 17 年 10 月 17 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
電話 045(671)3062（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時
第 1 項第 1 号アからウまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成 17 年 11 月 15 日午前 9 時 20 分
イ 平成 17 年 11 月 15 日午前 9 時 30 分
ウ 平成 17 年 11 月 15 日午前 11 時
エ 平成 17 年 11 月 15 日午前 11 時 10 分
オ 平成 17 年 11 月 15 日午前 11 時 20 分
カ 平成 17 年 11 月 15 日午前 11 時 30 分
キ 平成 17 年 11 月 15 日午前 11 時 40 分
ク 平成 17 年 11 月 15 日午前 11 時 50 分
ケ 平成 17 年 11 月 15 日午後 1 時 20 分
コ 平成 17 年 11 月 15 日午後 1 時 30 分
サ 平成 17 年 11 月 15 日午後 1 時 40 分
シ 平成 17 年 11 月 15 日午後 1 時 50 分
ス 平成 17 年 11 月 15 日午後 2 時
セ 平成 17 年 11 月 15 日午後 2 時 10 分
ソ 平成 17 年 11 月 15 日午後 2 時 20 分
タ 平成 17 年 11 月 15 日午後 2 時 30 分
- (2) 場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）
ただし、郵送による入札については認めない。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約書作成の要否
要する。
 - (2) 詳細は、入札説明書による。

水道局調達公告第 42 号

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。
 平成 17 年 9 月 20 日

横浜市水道事業管理者
 水道局長 金 近 忠 彦

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定の役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	水運用システム更新開発委託（その 1） [ソフトウェア] 一式	横浜市水道局管財部契約課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 17 年 9 月 7 日	株式会社日立製作所横浜支社 西区高島二丁目 6 番 32 号	円 294,000,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項 (b)